

茨城県ニホンジカ管理計画（2026～2030）の概要

1. 策定の目的

■ 県内において目撃情報や捕獲数が増加しているニホンジカについて、科学的かつ計画的な管理を実施することにより、生態系や農林業等への被害を未然に防ぐことを目的とする。

現状

- 目撃情報は写真等でメスや幼獣の個体も確認されており、増加傾向にある。また、捕獲数も年々増加傾向にある（県北・県南・県西地域が中心）。
- 推定個体数 39頭（中央値、95%信用区間 27～84頭）（2024（令和6）年度末）
- 現時点では、農林業被害は報告されていない。

2. 基本方針・目標

- ニホンジカのメスや幼獣の個体確認から、生息可能性の高まりが示唆される状況を踏まえ、捕獲圧を一層強化し、個体数の増加抑制及び繁殖拡大の防止する。
- 生息密度を、樹木や下層植生等の生態系へのインパクト及び生活環境や農林業等への被害が発生しない水準に維持する。

3. 取組方針

- 関係機関が連携し、目撃情報の収集やモニタリングに取り組むなど監視体制を強化する。
- 隣接県、研究機関、国等と連携して広域的視点から県境における侵入経路等を把握する。
- 目撃情報やモニタリング結果等を活用し、効果的な捕獲に取り組む。特にメスの侵入、繁殖を防ぐため、メスの出現頻度が増加した場合には、早期の捕獲等の対策を実施する。
- 地域ぐるみでの、農林業被害が発生しにくい環境づくりや捕獲の担い手確保に取り組む。

4. 具体的な取組内容

①普及啓発

- ・ニホンジカの生態や地域ぐるみでの環境整備等の必要性に関する普及啓発

②モニタリングの実施

- ・ニホンジカ目撃情報、関係機関と連携したニホンジカ目撃情報の収集
- ・糞塊や食痕等調査、自動撮影カメラ等による生息状況のモニタリング
- ・農林業等への被害状況の、防除対策等の把握
- ・経年変化を的確に捉えた基礎データの集積

③狩猟による捕獲の推進

- ・猟期の延長（イノシシと同様に延長）
※3月末まで延長（銃猟は3月15日まで）

④有害捕獲の効果的な実施

- ・捕獲許可期間を最大1年間に延長

⑤捕獲報償金制度による捕獲の推進

- ・捕獲者への報償金授与による捕獲圧の強化

⑥指定管理鳥獣等捕獲事業の実施

- ・モニタリング結果等を踏まえた事業の実施

⑦担い手の確保と人材の育成

- ・担い手確保に向けたセミナー等の開催
- ・狩猟免許試験の受験機会拡大

⑧農林業被害の防止

- ・防護柵の設置、忌避剤などによる被害対策

⑨生活・農村環境の管理

- ・地域ぐるみでの緩衝帯の設置などによるシカを集落に近づけないための環境づくり

<具体的な取り組みを支える基盤>

- ①各機関の連携 ②広域での連携促進 ③人獣共通感染症 ④PDCAサイクルを活用した取り組みの促進